

第 50 回 笛吹市地域自立支援協議会 会議録

日時：令和 5 年 6 月 14 日（水）

9：30～11：40

場所：市役所本館 301 会議室

【出席者】

委員：風間会長・高橋委員・羽田委員・土屋委員・竹下委員・新沼委員・岩間委員 佐藤委員・深澤委員・花輪委員・吉村委員・渡邊委員・雨宮清委員・長谷部委員・鈴木委員・伊藤委員・茂手木委員・堀内委員・林委員・雨宮香委員・霜村委員・志村委員・四家委員

アドバイザー：高木准教授

事務局：山下市長・西海部長・内藤センター長・石原・菊島・上原・依田・古屋
荻原・曾根・若野

【傍聴者】 なし

1. はじめのことば

（内藤）皆様おはようございます。只今から第 50 回笛吹市地域自立支援協議会を開催させていただきます。本日、司会を務めさせていただきます、笛吹市基幹相談支援センターの内藤と申します。よろしくお願いいたします。

2. 委嘱状交付

（内藤）委嘱状の交付を行います。名前を読み上げますので、その場でご起立ください。時間の都合がございますので、委員を代表しまして風間一幸様に山下市長より委嘱状の交付をお願い致します。

委嘱状交付

（内藤）ご着席ください。それでは、山下市長から挨拶をお願い致します。

3. 笛吹市長あいさつ

（山下）皆さんおはようございます。お忙しい中、早朝よりお集まりいただきありがとうございます

います。平成 28 年 11 月の市長就任から今年で 7 年目を迎えます。就任以来、市の借金を 122 億円返済してきました。行政改革による分もありますが、半分以上はふるさと納税によるもので、昨年も 32 億円ありました。こういった収入をきちんと基金に積み立てをして、必要な時に必要な所に支出するようにしてきました。具体的には、重度心身障害児医療助成制度の窓口無料対象者を 18 歳までに拡大したこと、児童発達支援事業の食事代補助を開始したこと、そして児童発達支援センターの設置に向けて進めております。こういった取り組みをすすめていくには、地域関係者の皆様のご協力が必要になりますので、よろしく申し上げます。本来であればこのまま会議に参加したいのですが、本日は会議予定がありますのでここで失礼することをお許し願いたいと思います。

(内藤) ありがとうございます。山下市長におきましては公務がございまして、ここで退席させていただきます。

4. 地域自立支援協議会委員について

(内藤) この協議会のアドバイザーとして、ご支援いただきます山梨県立大学准教授高木寛之先生をご紹介します。

(高木) 4 月から総合支援法の中で基幹の役割が新たに位置づけられ、地域づくりへのアドバイスが求められています。これまでの社会保障は憲法 25 条の生存権を中心に進めてきましたが、これからは憲法 13 条の幸福追求権を社会保障の価値として取り入れていきましょう、という流れに変わってきました。このような方向性を皆で共有することが大切だと思います。

(内藤) ありがとうございます。高木先生にはご支援、ご指導を引き続きお願いします。それでは委員の皆さんから自己紹介をお願いします。

委員自己紹介

(内藤) ありがとうございます。それでは次に会長・副会長の選任についてですが、事務局から説明をお願いします。

(石原) お手元の資料の笛吹市地域自立支援協議会設置条例をご覧ください。選任方法について、第 5 条 1 項に規定されています。この選出に関してはどのようにいたしましょうか。

(会場から) 事務局一任でお願いします。

(石原) 事務局一任の声をいただきましたので、ご提案させていただきます。会長には風間一

幸委員、副会長には羽田哲也委員にお願いしたいと思います。

(内藤) 事務局の提案どおり会長は風間一幸委員、副会長は羽田哲也委員にお願いします。会長副会長が決まりましたので、それぞれご挨拶をいただきたいと思います。

(風間) ただいま会長に選任されましたが、何も分からない私が会長という重責を担って良いものかと戸惑いを感じています。今後は皆さんのお手伝いが出来たら良いかなと思っています。よろしくお願いします。

(羽田) 副会長に選任されました羽田と申します。副会長としてまだまだ力不足であります、皆さんのお力をお借りしながら進めていきたいと思っています。よろしくお願いします。

(内藤) ありがとうございます。委員の改選が行われましたので、改めて地域自立支援協議会の目的と役割について、事務局から説明させていただきます。

5. 地域自立支援協議会の目的と役割

(石原) 自立支援協議会は地域における障がい者の支援や生活課題の情報を共有し、この地域の実情に応じた支援体制の整備することを目的に設置されています。

(内藤) それでは議事に移らせていただきます。笛吹市自立支援協議会設置条例第6条第1項に「会長が議長となる」とありますので、風間会長よろしくお願いします。

6. 議事

(風間) まずは相談支援事業所における相談実績報告について、事務局からお願いします。

① 相談支援事業所における実績報告について

(石原) 障がい種別で見ますと知的障がい、精神障がい、発達障がい、児童に関しては相談時点では診断がついていないケースも多かったです。相談内容では福祉サービス利用に関する相談が圧倒的に多く、児童では早期療育や集団生活での適応を目的にサービス利用を希望する相談が多かったです。その他、漠然とした不安から1日に何度も電話をかけてくるといったことも年間を通してありました。その中でも、3月から6月にかけてこのような相談が多かったです。介護保険制度で非該当となった方が、障がいのサービスを希望される相談もありました。この点については、65歳以上の障がい者のサービス利用の在り方として、高齢担当と引き続き検討していく必要性を感じました。

(依田) 相談の特徴としては、知的・発達障害の特性が強く、物事の変化に敏感に反応してしまい、極度の対人不安があるケースが増えています。対人不安のケースではメールの活用効果が出ています。訪問や来所よりも当事者とのやり取りがスムーズですし、電話だと感情的になり上手く話せないことも、文字にすることで冷静に伝えられ、後に自分の文章を見返す事も出来るといった利点があります。メールでの相談実績は昨年より 100 件近く増えています。担当者会議では、それぞれ事業所の役割をマップに可視化する事で連携しやすくなっています。その他コロナの影響もあり、家計経済の相談が 300 件近く増えています。今年度の相談件数自体はここ 3 年間では一番少なかったのですが、個々の支援内容の数値は増加しています。基幹と連携する機会も多く、関係機関調整数も毎年 500 件ずつ増加しています。課題としては、連携する職員不足や、支援者がどこまで関わるのかといったことが挙げられます。住居支援では、保証人がいないケースや生活保護でペットを飼っている方の引っ越しに課題があると感じます。最近グループホームは増えて選択肢が広がったのは良い事だと思いますが、障害基礎年金だけでは利用料の支払いが難しいといった課題があります。

(古屋) 相談人数は昨年に比べて若干減少いたしました。件数は増加しています。障がい種別では知的障がいが多く、続いて精神障がいとなっています。相談者の年代は 50 代が最も多かったです。相談内容では福祉サービスに関する相談が多かったです。これまで仕事をされてきた方が、事故や脳梗塞が原因で障がいになられ、就労支援を希望された相談では、実際に A 型や B 型の利用に結び付いたケースもありました。また、70 代の方で B 型事業所を継続されている方の相談がありました。その他、60 歳以上の方ですでに介護保険を利用している方の障がいサービス利用相談があり、ケアマネジャーと連携していく必要が増えていくように思います。

(荻原) 未就学児を中心に児童の相談が多くなっています。相談内容としては、サービス利用に関するものが中心で、見学同行から事業所を決定していく支援が多くなっています。最近の特徴としては、発達特性に応じた集団療育を希望される家族が多くなっています。児童発達支援事業所は年度途中からの利用が難しい状況です。また、保育園に比べて活動時間が短いことや、延長保育を利用した場合の送迎負担が大きい事も課題で、児童発達支援センターが市内にできる事への期待が大きいです。学校生活では、良好な関係づくりが出来ずに不登校になる事も多く、調整が必要になっていますが、登校に結び付ける事は難しいと感じています。成人の相談では家族の高齢化により、短期入所や施設入所の希望が増えていますが、事業所数が増えない現状です。児童のケースでは児童相談所が中心になり支援の方向性を決定する事があったり、支援学校に寄宿舎がなかったり、短期入所の受け入れ先が限られてしまうといった課題があります。

(曾根) 内容としては、放課後デイサービスを探す段階から委託で関わるケースが多くなって

います。不登校や学校での不適應を抱えているケースでは、学校と連携して、お互いの役割を確認しながら進めていく必要があると感じました。きょうだいと共に障がいを持っていることで、家族の負担が大きくなっているケースも増えてきています。また、セルフプランのサポートに関わることが増えてきています。

(風間) ありがとうございました。皆さんからご質問・ご意見ありましたらお願いします。

(雨宮) 当法人で8年前に放課後等デイサービス事業所を立ち上げた当初は、ふさわしい方がセルフプランで対応していました。それが現在は、セルフで大丈夫だろうかと感じる方がセルフプラン対応になっており、計画相談の現状を見ていると限界なのではないかと感じています。国の報酬単価だけではどうにもならないので、セルフプランの対応を市として考えて欲しいと思います。また、各事業所で感じている課題に関しては、事業所の方々から「困っている。」という声を挙げていただければ、この自立支援協議会も充実するのではないかと思います。

(風間) ありがとうございました。どなたかご回答をお願いします。

(石原) セルフプランについてですが、基幹でもセルフプランで対応可能な方か、計画相談を付ける必要があるかといった点については、給付担当と話し合いを行い判断しています。セルフプラン対応の方の中には不安な方もいらっしゃいますが、その方には計画相談員を探すようにしています。また、県全域の課題であります。計画相談員が不足している実情があります。この点は、計画相談員が増える取り組みに関して市から県や国への提言をしています。

(風間) ありがとうございました。お答えをいただきましたが、よろしかったでしょうか。

(雨宮) すでに提言がなされているという事ですね。やはり、具体的な対応は難しいという事なのでしょうか。

(石原) はい、要望させていただいておりますが、回答をいただいております。要望するだけではなく、現状で出来ることは何かという事を普段から相談支援事業所と話し合っているところです。また、圏域マネジャーを通じて県に話をさせていただくこともあります。

(雨宮) 私が提起した問題について、部会で検討して是非県へ提案していただきたいと思えます。そして、市からも後押しをお願いしたいと思えます。

(内藤) 県への提言に関して補足させていただきます。知事選があった影響で県では暫定的予算を組んだため、明確な回答をいただいております。昨年度から提言させていただいておりますが、今年度も継続して要望させていただいております。先ほど雨宮委員からお話いただき

ましたが、部会でどのような提言が有効なのかを取りまとめていただきますとありがたいです。

(雨宮) 支援学校との連携や支援学校のマンパワーの活用が重要になっていると感じます。本日は支援学校の先生がお二人出席されています。学校の方から提言がございましたらお願いしたいです。

(深澤) 計画担当や基幹との相談や定期的な関係者会議を通じて情報共有させていただいています。

(雨宮) 学校として、ここだったら力を貸せます。といったお話はいただけませんか。

(深澤) これまでそのような視点で考えることがなかったので、的確な回答を申し上げるのは難しいです。

(風間) よろしいでしょうか。この後高木先生からもアドバイスをいただきますので、その際にご意見いただければと思います。

(高木) 何のために相談支援実績数をだしているのかが近年の課題になっていましたが、今回の報告の中で3月から6月にかけて相談数が増加しているとの一つの傾向を示していただきました。これによって、どう対処していけばよいのかから、どう予防していけばよいのか。と先んじて行動していくことが可能になります。報告資料を読ませていただきましたが、こんなに大変なことがあるといった訴えは、隣の人を動かす点では有効ですし、専門職はそういったことを大切にしてきたと思います。一方でこういった会議の場や全体を動かす際には、個別ケースの大変さを訴えてもなかなか動いてはくれません。そういった意味で、こういった数字があります。と示していく必要があります。この視点も皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。報告の中で相談員不足の訴えがありましたが、山梨県では一人が受け持てる人数の上限が決まっているのでしょうか。笛吹市ではどうなのでしょう。

(鈴木) 計画相談に関しては、ひと月の上限数は40人以下となっており、それを超えると報酬減算となります。

(高木) 相談員が足りないって言うけど、実際に何人くらい足りていないのか。障がい児がこの先ずっとサービスを利用し続けると仮定すると、必要な数字が分かってくると思えます。県に要望を提出するときにも根拠を示すことが有効になります。

(風間) ありがとうございます。それでは次に進めたいと思えます。

②障害者虐待に関する対応状況について

(志村) 資料②-1をご覧ください。令和4年度の通報件数は4件でした。加害者内訳は同居の養護者から2件、入居施設職員から2件でした。虐待類型は身体的虐待3件、心理的虐待3件、経済的虐待0件で、虐待認定件数は2件でした。また、令和4年度は施設内虐待の通報が2件ありましたが、いずれも閉鎖空間での出来事で、当事者の聴取までに時間がかかり、当時の様子確認が難しくなっていました。資料②-2をご覧ください。案件の発生時に当事者や事業者から通報があり、届け出の受理を行います。障害福祉担当、基幹相談支援センター、委託相談事業所と連携を図りながらスムーズにコア会議の開催に繋がっていきます。コア会議にて緊急性の判断を行い、事実確認を行います。その後個別ケース会議を開催して、支援方法の確認を行います。また、個別ケース会議にて積極的介入の必要性も判断していきます。今回報告したケースはいずれも積極介入の必要性なしとなっています。しかし、そこで支援終了となるものではありません。虐待対応では、発生時の対応だけでなく、虐待者や養護者への継続支援が重要になります。今回ご報告したケースはいずれも支援を継続しています。また、仮に虐待認定に至らないケースでも、経過観察を継続していく必要があります。

(風間) ありがとうございます。ご説明があった件について、ご質問ありましたらお願いします。

(高橋) 虐待に当たるかという所から具体的な支援方法について、弁護士の立場からアドバイスしております。元々高齢者虐待では、県から社会福祉士と弁護士が派遣されていましたが、障がい者虐待では、これまでそういった制度はなかったのですが、昨年度から障がい者権利擁護センターから委託されるという形で、弁護士のみですが、派遣される制度が出来ました。外部の公的立場の人が関わるという事だけでも、対応が進んでいくこともありますので、是非ご利用いただきたいと思います。

(風間) それでは、今年度の地域笛吹市自立支援協議会の体制及び年間スケジュールについて事務局からお願いします。

③今年度の笛吹市地域自立支援協議会の体制及び年間スケジュールについて

(石原) 資料③-1をご覧ください。本会の下に3部会と3連絡会から構成されています。関係会議からの課題を各部会や連絡会で検討して、本会への提言が可能となるような体系を組んでおります。また、個別のワーキンググループを立ち上げ、結果を本会に報告していただいています。次に今年度の年間スケジュールについてです。資料③-2をご覧ください。日にちが記載されている所は決定しております。○印はその月での開催を予定していますが、現在調整中です。

(風間) ありがとうございます。ご報告いただいた内容に関してご質問はございますか。

(土屋) 以前に入浴に関してのワーキンググループの立ち上げをお願いしてきましたが、現状を教えていただきたいと思います。

(吉村) 入浴に関しては笛吹市だけの課題ではなく、峡東3市の共通の課題となっています。障がい福祉事業だけでは対応が難しいので、介護保険の担当者とも協議をしながら準備を進めています。今年度中には協議の場を整えられるようにしていきたいと思っています。

(風間) ありがとうございます。ただいまご報告いただいた件で、事務局からご意見はございますか。

(石原) 入浴の課題は以前からあがっております。先ほどの話にもありました様に、峡東圏域の課題でありますので、圏域マネジャーを中心に関係者で検討していただき、ご提言を頂けるようにお願いしています。

(土屋) はい、ありがとうございます。

(風間) 他にございますか。無いようですので、先に進めさせていただきます。

④前年度の活動実績と今年度の取り組みについて

(石原) 本年度の本会は年間3回の開催を予定しています。今年度は委員の改選が行われました。新たに委員になられた方には、新しい視点からご意見をいただきたいと思います。また、今年度は障害者基本計画の中間報告の年になっています。本会での意見を市に伝えられるようにと考えていますので、ご協力をお願いします。

(風間) ありがとうございます。続きまして当事者家族部会の報告をお願いします。

(竹下) 前年、前々年はコロナの影響で、思うような開催が出来ませんでした。昨年度は10回開催することが出来ました。昨年は学習会として、市の職員から防災についての説明を受けました。また、社協からは地域福祉活動計画の内容について説明をいただきました。また、部会を知っていただくため、部会の説明や活動内容についてのチラシを作成しました。その他、市長との座談会を行いました。市長にご参加いただき、普段の困り事等を直接お伝えする貴重な機会になりました。部会に参加いただければこのような機会に恵まれます。今年度は12回の開催を予定しており、テーマは8050問題、引きこもり、親亡き後の生活について、と希望をいただいております。また、集合型の開催以外にも車いすを利用しての外出といった事も実施していきたいと考えています。

(風間) ありがとうございます。では、相談支援部会の報告をお願いします。

(鈴木) 部会は基本的に2か月に1度開催しました。活動内容は、多職種参加による事例検討、虐待研修、当事者参加によるアセスメント演習を柱にしました。事例検討会については、生活全般に課題がある内容になっています。最近問題となっているのは、共生社会をどのように考えていくかという事です。私自身昨年1年間、市と一緒に虐待対応に関わってきました。その中で、虐待が無くなった時にその方が今よりも幸せに生活している様子を支援者がイメージできていない事を実感しました。今年度については、昨年同様に3つのテーマを中心に開催予定です。虐待研修に関しては、今年度も高橋委員に依頼予定です。昨年度は当事者参加のアセスメント演習では、アルコール依存の方に出いただきました。アルコール依存の方が立ち直るのは難しいですので、当事者の生の声を聞いてもらえたことは良い機会だったと思います。今年度も継続の予定です。どなたか参加していただける方がいるようでしたらご紹介いただきたいと思っています。

(風間) ありがとうございます。次に児童部会の報告をお願いします。

(荻原) 昨年度の児童部会では、障がい児の発達課題や活動方針について話し合いをしました。学校との連携をどのように図っていくか、家族支援をどのようにしていくのか、といった点が課題として挙がりました。今年度はそれぞれの事業所のサービス供給状況や課題について共有し、課題解決に向けて取り組んでいく事と、来年度に予定されている法改正についての情報共有を活動内容としていきたいと思っています。

(風間) ありがとうございます。次に、事業所連絡会の報告をお願いします。

(古屋) 今年度すでに4月に開催しています。市役所内での授産品販売について、今年度は奇数月の昼休み時間に行う事になりました。昨年度は実施できなかったネクスコ中日本の草刈り作業については、今年度は市役所から連絡確認をしていただくことになりました。授産品カタログの作成は、予算化が難しいため活動がストップしています。また、10月から開始予定のインボイス制度に関して、事業所側の対応についての研修会を開催して欲しいと要望がありました。その他、地域活動支援センターⅢ型の現状について、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の研修について説明がありました。

(風間) ありがとうございます。では、委託相談連絡会の報告をお願いします。

(菊島) 委託相談連絡会は年4回開催しています。委託ケースの支援状況の確認や、対応困難ケース、セルフプランの適正化の共有を図っています。65歳以上の方の介護保険サービスへの

移行に関しては、定期的に長寿支援課地域包括担当と話し合いをしています。昨年12月には圏域の関係機関との意見交換会を開催しました。今後も引き続き検討を行い、丁寧な引き継ぎが可能となるような仕組み作りをしていきたいと思っております。また、段階的に委託相談事業所とも検討をしていく必要があると思っております。

(風間) ありがとうございます。計画相談連絡会の報告をお願いします。

(曾根) 昨年度は3回開催しました。内容としては事例検討をすること、各事業所の現状や課題を共有することを中心に行いました。今年度は引き続き各事業所の現状や課題について意見交換をすること、計画相談の実施に当たって有効と考えられる地域の社会資源や福祉制度の情報を共有することを目標にしています。既存の制度だけでなく、その地域にある場所や物を上手に活用しながら計画相談を進めていかれるようになる方法を検討していきたいと思っております。

(風間) ありがとうございます。ご質問がございましたらお願いします。

(雨宮) 農福連携に関して、甲州市では助成金が整備されており、農家が福祉作業所と一緒に仕事をする際の環境調整のために助成があります。こういった制度があると農家としても福祉作業所に声をかけやすくなります。また、甲州市では独自に授産品販売促進にも予算がついています。笛吹市でも農家と事業所を結び付けるような取り組みを行っていただきたいと思っております。また、くわの家を卒業して一般就労をされた方がいらっしゃいますが、就職した段階で計画相談員との関係は終了となります。しかし、実際は就職後も相談したいことがあるが、どこに相談をしたら良いのか分からない。といった声があります。こういった方々はこういったところに繋げるのが良いのでしょうか。

(鈴木) 農福連携の難しさについてですが、一般に兼業農家では農業に携わる時間帯が朝4時から6時ころまで、夕方17時から19時ころまで、そして土日となります。この時間帯は事業所の活動時間帯とは合いません。そこで、農家さんの方でわざわざ10時から14時まで畑と一緒に作業をしてきているといった現状があります。農福連携がなかなか広がらない原因として、このような隔たりがあると思っております。甲州の助成金もこの隔たりを埋めるための一助となっています。また、作業工賃に関しても3人で作業をして1人分の工賃といった程度です。もう一つの相談が途切れてしまう点に関しては、笛吹市の方であればいったん基幹相談支援センターに戻していただき、そこから委託相談事業所に繋いでいただければ良いのではないかと思います。

(土屋) 以前、計画相談員が不足している事情が発端でセルフプランが開始されたと聞きました。今後セルフプランは継続していくのでしょうか。息子がセルフプランでサービス利用していますが、私としては息子と話し合いが出来る良い機会だとありがたく思っていました。計画

相談員が増えるといったような事情があれば、セルフプランは終了となるのでしょうか。

(石原) セルフプランを作るにあたっては、本人と家族だけではなく、委託相談員と一緒に支援の方向性を決めて作成すべきだと考えています。それは計画相談員が作る場合も同じで、あくまで本人、家族だけで作るものではありません。セルフプランは計画相談員不足の対応としての役割がありますが、計画相談員が増えたからと言って完全になくなることはないと思います。

(風間) ありがとうございます。ここで、高木先生に総括していただきたいと思います。

(高木) 皆さんが疑問に感じている事を、この会でご発言いただけると良いと思います。各部会の実施報告についてですが、自分たちがやっていることの幅が広がってきている。今回挙げた農福連携もそうだと思います。ただ、農福連携と言っても要は支援の在り方をどうするかという事だと思います。その意味では今までやってきた事だけではない所にも目を向ける、そういった部会運営をしていただきたいと思います。何も難しく考えることはありません。例えば、隣の部会と合同で開催してみるといった事でよいかと思います。開催スケジュールはわかっていますので、お互いに参加してみるところから始めていただきたいと思います。

(風間) ありがとうございます。先に進めさせていただきます。障害者差別解消支援会議についてお願いします。

⑤障害者差別解消支援会議について

(志村) 障害者差別解消支援会議についてご説明する前に、障害者差別解消法についてご説明させていただきます。お手元の資料⑤にあります法の目的をご確認ください。支援会議に期待される取り組みとして、関係機関が行う障害を理由とする差別に関する相談事案の情報共有を通じて、事案の解決や発生防止に向けた協議、相互支援連携を考えています。

(風間) ありがとうございます。障害者差別解消支援会議を設置するにあたり、運営要綱第3条に「会長は協議会会長が指名する。」となっています。これまでの取り組みや会議の性質から高橋委員を推薦したいと思います。

(高橋) ここ2年間事案はありませんでした。それ以前は不当差別に当たるのではないかと、いった相談が年間数件ありました。協議会での検討では規模が大きくなってしまいますので、別のグループを作り検討してきました。今後も同様の事案が発生した場合には会議を開かせていただきます。その際には皆さんにお声掛けさせていただきますので、ご協力をお願いします。

(風間) ありがとうございます。それでは志村委員より支援会議について説明をお願いします。

(志村) 先ほど高橋会長から説明がありましたように、支援会議開催の際には委員の皆様の中から事案に応じて参加の依頼をさせていただきます。その際にはご協力お願いいたします。

⑥その他

(風間) ここで全体のまとめを高木先生よりお願いします。

(高木) 先日、県立大以外に教えに行っているある学校で、訪問したらある生徒が近づいてきました。名札を見ると桃花台から来ていた実習生でした。最初はすごく緊張している様子でしたが、「桃花台から来ているのだね。学校で芋売っているよね。」と声をかけたら、緊張がとけた様子でした。私たちはこれまで直接的な繋がりを求めてきました。しかし、直接的な繋がりはハードルが高いです。間接的な繋がり、共通項があるというだけで相手は一瞬で笑顔になる場面がありました。私たちが目指している支援は直接繋がるのが理想ではありますが、共通の話題があるだけでも良いと思います。こういった関係も含めて地域を作っていくのが良いと思います。

(風間) ありがとうございます。それではこれで議事を終了させていただきます。

7. その他

(内藤) 風間会長、議長ありがとうございます。それでは議事以外でご意見がありましたらお願いします。

(四家) 障害者文化展の作品募集の案内になります。応募希望者がいらっしゃいましたら、障害給付担当までご連絡ください。また、申請書類は山梨県障害者福祉協会のホームページからダウンロードできますし、障害福祉課でもお渡しできます。

(内藤) 皆様方でお声掛けいただきまして、奮ってご応募いただけると助かります。

(志村) 一点目は障害者基本計画についてです。進捗状況確認のアンケート調査をお願いしています。回答期限は7月末ですので、ご協力お願いします。二点目は障害者福祉計画についてです。現在は素案を作成しているところです。今後は個別にご意見を伺うことがあるかと思えます。その際はよろしくお願いします。

(内藤) ありがとうございます。他に無いようでしたら、終わりのことばを羽田副会長お願いします。

8. おわりのことば

(羽田) 本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。5月にコロナ感染症も5類となり、各部会でも対面での活動が増えていくように思います。今後積極的な活動ができる事を期待しています。本日は大変お疲れ様でした。

(内藤) ありがとうございます。

(内藤) 皆様、長時間にわたり慎重審議いただきましてありがとうございました。本日皆様からいただいたご意見を、福祉行政に生かせるようにしていきたいと思います。それでは以上をもちまして第50回笛吹市地域自立支援協議会を終了させていただきます。最後に挨拶を交わして終わりたいと思いますので、ご起立ください。